

根室地方の鮭鱒ふ化事業沿革

末 武 敏 夫

組合組織の結成

開拓使による鮭鱒人工孵化試験は、1877年（明治10年）借楽園で始められたが事業化は困難と判断され、1880年（明治13年）を限り終止符が打たれ、以後全道的に天然産卵の保護と魚苗の繁殖に重点がおかれるようになった。

北海道では1882年（明治15年）開拓使が廃され3県1局時代となった。

1884年（明治17年）11月29日農商務省達第37号をもつて同業組合準則を發布し、翌年3月根室県甲第8号布達をもつて同業者はその組合を組織し、規約を作り、県令の認可を受けるよう布達した。そこで漁業者は鯿営業人組合、鮭営業人組合、昆布営業人組合などを組織し規約を作り、認可を受け19年から実施した。次いで19年、農商務省令第7号をもつて漁業組合準則が定められ、鮭、鱒、鯿、昆布など各その種類ごとに組合を組織するものを第一類とし、河川湖沼沿岸の地区で各種の漁業を混同して組合を組織するものを第二類とし、同一地区内の各種組合は組織の変更を行ない、何郡漁業組合、または水産物漁業組合と称するようになった。この年、さらに3県1局が廃されて北海道庁が置かれた。

根室地方の組合組織を見れば、明治11

年広業商会、昆布出産人組合ができ、のち根室外一郡昆布水産組合となり、16年1月昆布営業人組合、24年4月根室昆布組合、さらに35年根室外一郡昆布水産組合と改織され、明治41年8月21日解散して、42年11月25日根室外四郡水産組合に併合している。明治20年2月野塚麻布から床丹までの漁業者をもつて鯿営業人組合が設立され、23年鮭営業人組合と合併して根室漁業組合（明治45年設立された根室漁業組合とは別）となり、明治36年5月根室外二郡水産組合、同42年根室外四郡水産組合と規模が大きくなった。また、各営業人組合の設立と同時に根室水産物営業人組合収税所も設立された。

これら組織の概要は別表のとおり。

伊藤一隆

北海道の鮭鱒人工孵化事業の基盤を作つたのは初代北海道庁長官岩村通俊のもとで水産課長となった伊藤一隆に負うところが真に多い。

伊藤一隆は、1895年（安政6年）に生れ、1880年（明治13年）札幌農学校第1期卒業後、開拓使御用掛となり、七飯の勸業試験場勤務物産局博物課兼製煉課勤務と転じ、ついで水産課御用係に任ぜられ前記のように道庁初代の水産課長となった。

伊藤は1883年（明治16年）北水協会

を創立し、有志相集り、北海道水産の有益事項を談話し、改良進歩を図ることを目的とした。また1885年(明治18年)3月から「北水協会報告」を毎月発行し論説、各地通信、質疑応答などの有益事項を載せた。しかし1887年(明治20年)ころまでは根室地方の漁業家や関係者の入会は見られなかったようで、設立当時の会員179名が翌年353名となり「北水協会報告」の配布数666部のうち、釧路37、根室24とあり、道央道南の先進地に比べて、水産事業の改良進歩に対する知識の交流はだいぶ遅れたようである。

伊藤一隆は、北海道庁より、水産物漁具漁法など視察のため、米国へ派遣を命ぜられた。1886年(明治19年)8月30日出発し、目的地に着いてから多忙な中に拘らず、鮭の人工孵化に関する論説を協力に寄せている。すなわち「人工孵化の利」と題して、古来西洋より伝わった「人工孵化」について、天然の産卵に勝る理由として、英人アッシュオースおよびフェンネル氏の説によれば「天然産卵によれば、鮭卵3千粒のうち産卵親魚となるものは1尾に過ぎず、そのため100石の鮭を漁獲しようとするならば、100石以上の親魚を遡上産卵させねばならず、これに比べて、人工孵化によれば6,000粒のうち5,500粒を孵化することは容易である」とし、鮭魚孵化の術に最も熟練なる米人アトキン氏の経験によれば1万粒の鮭卵の中9千粒を1年の年齢に達成させこれを川に放つことも困難でなく、川に遡るまでに生長するものは、少なくとも80尾を下らないであろう。実例の一つとして、米国サクラメント川の支川マックラウトに孵化所を設け、年々数百

万の兒魚を放流した結果、近年同川鮭捕獲高は60万貫を増加したと報じ、さらに、本道鮭鱒増殖対策として次のとおり述べている。

本道河海の鮭魚は未だ減耗の兆候を見ざるも土人の如き地理に委しく且つ老練なる密漁者のあるのみならず近來各河の近傍に移民の増殖するに従い益々密漁は盛になるべく若し此勢にて止むなくば早晩減耗を來たす明かにして取締法を設け、看手を置くのみにては到底その繁殖を保つこと難かるべし、未だ著しき減耗を來さざるうちに人工ふ化法に依り繁殖を計るは、その欧米諸国の減耗を告げて而して後、始めて之を行より大いに得策なるべし、然れども之を行いて好結果を得んと欲さば宜しく官民一致して計画せざるべからず故に各漁業組合に於て今より積金をなして少しも早くふ化所を設け、又官に於ては適當なる処に大なる採卵場を興し、卵を採りて之を接せしめ其の運搬に耐える迄に生長せば之を無代備にてふ化所を設けある各組合へ分送し組合は之をふ化して河水に放流する迄の費用を負担することとなさば、只に減耗を拒ぐに止まらず、大いに収穫を増加し得るも蓋し難きにあらざ斯なるときは人工ふ化の直接の結果のみならず、漁民は鮭を以て各自の所有物と思ひ、これが捕獲をなすの念を越し、他人の密漁するを傍觀し能はざるに至るべく、従つて取締法も能く行はるに至るべし、且又人々が人工ふ化の方法に熟するに至らば、新奇なる種類の移殖を図り、例えば挾提の紅鱒を石狩に福山の鮎を西別に移し、愈々進んで内地の魚介は勿論欧米の水族を本道の河湖に移殖せしむるに至るべし、故に今本道に魚屬繁殖上に最も必要なる人工ふ化の業を起すか、若しくは魚族の全く減尽するをも顧みざるの二途にあり、諸君考一考せよ。

また米国漁労夫の衣服もわが国のものに比べ進歩したものを使用しているのに一驚し、帰国の際には持帰ることを報じている。すなわち12月発の手紙に

当国漁民の着服を見るに実に本道漁夫の「サクリ」や「ケットモジリ」又は「アジン」の比にあらざ、肌には厚き「フランネル」の

「シャツ」及「ズボン」を着し其上には常の洋服（無論下等物なり）を着し海上其他仕事に従事するときは其上に又油布の上衣及「ズボン」を着し、同質の耳より襟を蔽ふ「ハット」を冠り足には薄き「ゴム」の長靴を履き手には厚き毛の手袋をはめ居るが故、何程寒き時なりとも又は浪を冠るとも河中を膝まで浸し、仕事をなし居るも決して衣類の濡る事なく、又寒気に恐るることなく、身体自由なり、小生婦朝の節は漁夫の衣類一通り持ち帰るべし云々。

伊藤一隆の人工孵化奨励に対し、反対する者もいた。すなわち伊藤一隆が米国に滞在中、北水協会々員の野中万喜は同会報告に「千歳川漁業概況」の一文を寄せさらに「鮭繁殖方法」として、米国カルフォルニア州サクラメント河の鮭も養魚の法を施して繁殖しているのだが、北海道ではすでに鮭が減耗する兆が見えており何らかの方法を講じなければならない。養魚の法には人工孵化、天造孵化の2種があるが、人工孵化は巨額の費用と多数の人夫を要するから、むしろ天造孵化の方が簡単で実効が多いと述べ、さらに、千歳川に実施しているのは天造孵化であつて、その概況を次のように述べている。

産卵場は千歳橋より上流烏柵舞（ウサクマイ）に至る4里の間とす之を小分して2区に画し烏柵舞村字「ルエン」の上流を第1区、其下流を第2区とし其近傍支川の産卵に適するものを区外産卵と為す。而して烏柵舞村より江別太（石狩川に注ぐ所）の間凡21里の沿川には常に監守人を派して鮭魚の溯上を保護せしむ。鮭魚の産卵場内に溯上するや其放卵するの時を窺ひ、先ず第1第2両区の境界字ルエンに一種の網を張切り魚をして区外に入せしめず凡24時間を経て（鮭魚の溯上に遅速あり、後れて至る若魚をして充分放卵せしむべき時間を与ふるが為なり）始めて第1区内の老魚を漁らしめ（漁具は方言マレツ其形引鍵の如く鉄を曲げ先を尖らし之れを木

竿に結び付けたるもの）捕獲終れば其網を撤し第2区内に群り居る魚の自由溯上を許す。第2区内の漁法も亦是に同じく輪次互に放卵を保護し捕獲の老魚は土人の食餌に充てしむものとする。第1区、第2区産卵場に於て放卵せし鮭魚の数を算出するに老魚の数14,020尾とす今雄魚の統計3,759尾に対する雌魚4,809尾あるの割合よりすれば、老魚中雌魚は7,867尾32を得、これを放卵全終の魚とし、又雌魚4,809尾の若魚は1尾より10分の3は放卵せるものと見做し、此の3分、即ち1,442尾7分を得、合計9,310尾0.2に1尾の卵粒凡4,000を乗すれば、37,248,000粒の放卵に当れり、此内10分の5は水害其他の支障に係り腐敗するものとするも、尚無慮18,624,000粒をふ化する割合にして之に各支川のふ化数を加ふるときは実に巨大の繁殖なりと謂ふべし。

かくして伊藤一隆は翌1887年（明治20年）10月帰国と同時に、11月北水協会大会を小樽に開催し、各会員や有志を招集して婦朝報告を行った。

しかし米国式人工孵化法の採用については前記例のように官界民間にも大きな反対があつたことは容易に了解されるが当時漁師の考えとして、石橋鉄杖氏が「北海の水産」56号に載せた一文を引用すると「ふ化場のことなども、最初は鼻であしらい、アンなことをして鮭が満足に育つものか、産みもしない卵を搾り出して、人間がふ化してやる。丁度8月仔を腹から出して育てると同じだと空うそぶいて居たものだが、数年の後に多少の効果が見え出したので、如何に頑冥な視方等でも事実の前には気焰も上らず、それかといふて全く降参するの胸糞が悪い、仕様事なしの御託宣、近頃は魚の形が小さくなつた。撰りと云うような、大きなやつはちつとも獲れない。ピンが多くなつた。これは自然の放卵の邪魔する為に大きいのがなくなり8月仔を育てるからピンがふえるのである…とは30年頃の老漁業者の話。

非難、抗議の障碍をかんげんと排し、信念をもってことに当り、ついに1887年（明治21年）メイーン州バックスボー

ド孵化場に範をとり、千歳川ウツサブに官設1,000万粒収容の一大孵化場を建設したのである。

このときの職員は、主任藤村信吉、鴨川濟、酒井宮次郎、今周之亟、兄玉亥八小谷佐助、小松鉄造の諸氏であった。

かくて1894年(明治27年)道庁を辞するまでの間、氷下魚釣漁法、綿網の使用、海区調整、さらには長官渡辺千秋に随行して道内視察をなし、水産の改良進歩を説くとともに、鮭人工孵化についてもこれを奨励勧誘し、ために、多くの民設孵化場設立を見、今日発展の基盤を造成したものである。

藤村信吉

米国から帰朝した伊藤一隆の手によって1888年(明治21年)千歳鮭人工孵化場建設の業が始められるに当って、その主任に藤村信吉を採用し相共に水源を尋ねて、千歳川の上流に豊富な湧水源を発見し、道内始めての官設一大孵化場が建設されたのである。

藤村は1863年(文久3年)10月2日和歌山市北町に生れ、明治21年札幌農学校卒業と同時に技手見習として水産課勤務となり、若冠25歳で同場主任となり、以来技術者として全道孵化場建設に孵化事業指導勧誘に献身的に尽力し、斯業不朽の功績を残しているものである。後水産教育にもたずさはり1937年(昭和12年)4月30日東京に病のため74歳をもって亡くなったのであるが、1893年(明治26年)から3年間、多大の苦心と努力により阿寒湖の姫鱒(当時カバチエッポ)を支笏湖に移殖し、大成功を取め、以来支笏湖より全国的に移殖事業を興す端緒になったことも大きな功績であ

る(後年和井内貞行が支笏湖から同魚を十和田湖に移殖した話はあまりにも有名である)

藤村は千歳孵化場で「第1期」すなわち明治21年度のさけ稚魚約140万粒の放流を終り、22年7月命によつて択捉島沙那川上流に孵化場適地の調査を命ぜられた。このとき藤村は紅鱒の孵化も行ないたいと思った。これは後年半田芳男氏(現北海道鮭鱒増殖漁業協同組合長)に語ったところによれば「トウロ湖には紅鱒が産卵洄游することを知り、ウルモベツとともに人工孵化を行なつて、この貴重な種類の繁殖を図るべきだ」ということですのですぐれた識見を持つていた。

ここの調査をすませ、8月26日根室に上陸し、海路標津に渡り、標津川沿いに山中に入り、西別川水源を探った。この寄り道は、命によつたものか、根室の漁業家(このときは鮭営業人組合はあったが、根室漁業組合はなかったようである)の意見によつたものか、あるいは根室支庁の要請によつたものかわからない。当時指導勧誘の期であったことから前者によつたものであろう。このときの行程を「北水協会報告」によると

30日根室を發し標津に行き山道を辿りて西別水源を探る。標津を距る15里の処にして水質清潔なる湧口の広潤なる一大ふ化場を設置し、西別本川は勿論、標津、斜里及び釧路の諸川に魚苗を群殖すべき地位に適せり。

とあり、これは明かに人工孵化場設置を前提とした第1回の実地見聞と見られる。開拓使時代から天然繁殖場として有名であったろうし、さらに根室支庁では前年まで、吏員を派遣していた筈であるところから、根室支庁に立寄り事情を聴

取し、根室—標津—西別（実は虹別であるが次項に述べる）—標茶—釧路—函館の行程を辿ったものと思われる。

さらに藤村は、羅臼、標津沿岸の忠類外5ヶ川で種川民間設定の事情をきき、保護費として金310円を官給の労をとったものと思われる（この河川については不明であるが、羅臼、薫別、忠類、伊茶仁、標津が考えられる。

このときの藤村の行程は難じゅうを極めたものと思われる。標津から虹別までの事情について、故内海重左衛門氏（明治44年から昭和6年まで西別孵化場勤務）は「今でこそ根室原野は斯くの如く四通八達したが、当時は誰1人として、あの西別原野に居住しようとする者もなく、全く不毛の地で、唯僅かに西別（虹別）標津の貧弱極まる孵化場があり、その他は西別川上流に土人の小部落があったのみである。故に根室原野は旧土人が熊や狐の捕獲場所の如き観があった。無論当時は河という河には大小に拘らず鮭鱒が溯上し、別に他からの密漁がある訳でなく、旧土人が必要なだけ食料にこれを捕獲するくらいで、その他は何れも熊やその他の野獣の常食であった。鮭鱒は天然産卵に委されておったこともろんである」と述べており、それよりさらに22年も前のことであるから推して知られるところである。

越えて翌1890年（明治23年）根室では、鱒、鮭営業人組合が合同して根室漁業組合を設立した「この年は西別鮭人工孵化場創設があつたところから考えると、このため組合設立が促進され急速に

組織されたものとも思われる」

2月、藤村は技手となり、浦河方面新設孵化場を視察し、4月には私用で郷里和歌山へ帰り、次いで近江国西川養魚場を視察し、6月岩内郡幌似川の鮭繁殖事業の視察をすませ、7月には再び択捉島に渡り、トウロ湖から紅鱒採卵を行ない、22,400粒を持ち帰っている。なおこのとき、西別孵化場新設に当り、根室漁業組合役員とともに位置の選定を行ない、工事の設計指導も行ない11月4日札幌へ帰つた。

1891年（明治24年）4月8日網走、常呂および標津漁業組合の申請に基づいて孵化場位置選定を行ない、さらに道庁長官渡辺千秋と水産課長伊藤一隆の道内視察に出掛けた後を追うように、昨年に引続いて11月14日から12月6日までの出張で、択捉島で紅鱒採卵を行ったが、途中標津沿岸を視察し標津漁業会に立寄つた。このときには標津、日梨の両郡保護河川を視察したと思われるし、翌年創設の羅臼、薫別、忠類、標津の各人工孵化場のうち、標津を除き、位置の選定、工事設計をしたものと思われる。

1892年（明治25年）にも択捉島へ渡り紅鱒採卵を行ったが、発眼荷造後天候が非常に悪く、船便がなくなり空しく遺棄されてしまった。

1893年（明治26年）阿寒湖から支笏湖へカバチエツポ（姫鱒）を移殖し、3年間継続した。

1902年（明治35年）道庁技師となり北海道水産試験場長となつた。